

事業 優先順位		1	細事業:集会所整備補助事業				整理 番号		01				
目 的		地域の活動拠点を確保するため、集会所を整備しようとする市内の自治会等に対し、補助金を交付する。											
目 標		集会所の整備に市が補助金を交付することにより、住民が快適に使用できる地域の活動拠点づくりを支援する。											
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	昭和47年度以前	根拠 法令	河内長野市集会所整備事業補助金交付要綱							
事業費・財源	財 源 内 訳			平成25年度	平成24年度	比 較	コ ス ト 情 報 ・ 従 事 職 員 数			平成25年度	平成24年度	比 較	
		事業費（決算額）（千円）		34,526	19,056	15,470		内 訳	総コスト（千円）		35,288	22,468	12,820
		一般財源		34,526	19,056	15,470			事業費		34,526	19,056	15,470
		国庫支出金		0	0	0			人件費		762	3,412	-2,650
									公債費		0	0	0
		地方債		0	0	0		一人あたり（円）		316	199	117	
		その他特定財源		0	0	0		世帯あたり（円）		747	476	271	
				0				参 考	職員数（人）		0.10	0.43	-0.33
				0					再任用職員数（人）		0.00	0.00	0.00
		今 後 の 方 向 性		できる限り自治会からの情報を迅速に収集し、予算の平準化を図っていく。									
評 価	妥当性	効率性	有効性	対 象 者	集会所177箇所（平成26年3月31日現在）を管理する136自治会								
	A	A	A										

事業：集会所整備補助事業

1. 集会所整備事業補助

地域住民の自主的な活動を推進し、コミュニティづくりと自治会活動の活性化を促すため、地域における活動の拠点である集会所※を整備しようとする市内の自治会・町会等に対し、補助を行った。

※ 集会所

…自治会・町会等が所有・管理する地域のコミュニティに供する施設の総称。呼称としては、「自治会集会所」「自治会館」「公民館」「老人倶楽部集会所」など様々であるが、市では、呼称に関係なく、所有・管理形態により補助対象としている。

細事業：集会所整備補助事業

1. 集会所整備事業補助

下記のとおり、補助金を交付した。

＜集会所整備事業補助金交付実績＞

主となる事業※	件数	事業費総額（円）	補助金額（円）
新築等	2	96,060,000	24,000,000
改修	18	21,426,517	10,526,000
合 計	20	117,486,517	34,526,000

※ 主となる事業の区分について

…新築等とは、新築、増築、改築、大規模改修（対象経費1000万円を超える改修事業）をいう。

改修事業とは、対象経費1000万円未満事業をいう。

新築等事業の補助間隔は10年、改修事業の補助間隔は5年としている。

【写真は、新築（建替え）された楠台自治会館（左）と日野地区集会所（右）】

